

エ 第193回国会における附帯決議

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案に対する附帯決議

平成29年3月31日 衆議院法務委員会

政府及び最高裁判所は、本法の施行に当たり、次の事項について格段の配慮をすべきである。

- 一 民事訴訟事件の内容の複雑困難化及び専門化について、その実情を把握し、必要な対応を行うとともに、訴訟手続の審理期間及び合議率の目標を達成するため、審理の運用手法、制度の改善等を検討し、その上で、目標達成に必要な範囲で裁判官の定員管理を行うこと。
- 二 裁判所職員定員法の改正を行う場合には、引き続き、判事補から判事に任命されることが見込まれる者の概数と判事の欠員見込みの概数を明らかにすること。
- 三 平成25年3月26日の当委員会の附帯決議等を踏まえ、最高裁判所において、引き続き、判事補の定員の充足に努めるとともに、判事補の定員の在り方について、その削減等も含め検討していくこと。
- 四 技能労務職員の定員削減に当たっては、業務の円滑、適切な運営に配慮しつつ、業務の外部委託等の代替措置の状況を踏まえて適切に行うこと。
- 五 複雑・多様化している令状事件については、引き続き、実態を把握し、適切な処理が図れるよう体制整備に努めること。
- 六 司法制度に対する信頼確保のため、訟務分野において国の指定代理人として活動する裁判官出身の検事の数の縮小に関する政府答弁を引き続き遵守すること。

出典：衆議院調査局法務調査室作成資料

平成30年3月30日（金）衆議院法務委員会 衆議院議員 階 猛（希望の党）

《平均審理期間等》

○平均審理期間

	平成12年	平成28年	平成29年
医療関係訴訟事件	35.6月	24.3月	25.0月
知財関係訴訟事件	21.6月	14.0月	13.0月
人証調べあり判決終局事件	20.3月	20.6月	20.7月

※ これまでの増員もあって、医療関係・知財関係訴訟については、審理期間が短縮傾向にあるが、人証調べあり判決終局事件の全体としてみると十分とはいえない。

○未済割合

	平成12年	平成28年	平成29年
審理期間が2年を超える割合	12.4%	7.5%	7.9%

※ 審理期間が2年を超える事件についても減少してきたが、近時7%台で推移

裁判の迅速化に関する法律（平成15年法律第107号）

（裁判の迅速化）

第二条 裁判の迅速化は、第一審の訴訟手続については二年以内のできるだけ短い期間内にこれを終局させ、その他の裁判所における手続についてもそれぞれの手続に応じてできるだけ短い期間内にこれを終局させることを目標として、充実した手続を実施すること並びにこれを支える制度及び体制の整備を図ることにより行われるものとする。

2 裁判の迅速化に係る前項の制度及び体制の整備は、訴訟手続その他の裁判所における手続の整備、法曹人口の大幅な増加、裁判所及び検察庁の人的体制の充実、国民にとって利用しやすい弁護士体制の整備等により行われるものとする。

3 裁判の迅速化に当たっては、当事者の正当な権利利益が害されないよう、手続が公正かつ適正に実施されることが確保されなければならない。

出典：法務省作成資料

平成30年3月30日（金）衆議院法務委員会 衆議院議員 階 猛（希望の党）

下級裁判所の判事・判事補の定員・現在員等内訳

	判事				判事補				五大弁護士事務所の採用者数
	定員	現在員	欠員	定員	現在員	欠員(A)	任官者(B)	A-B	
	平成21年度	1,717	1,667	50	1,020	898	122	104	
平成22年度	1,782	1,758	24	1,000	862	138	105	33	116
平成23年度	1,827	1,800	27	1,000	864	136	99	37	81
平成24年度	1,857	1,825	32	1,000	863	137	92	45	98
平成25年度	1,889	1,846	43	1,000	848	152	98	54	116
平成26年度	1,921	1,876	45	1,000	832	168	101	67	140
平成27年度	1,953	1,915	38	1,000	817	183	91	92	154
平成28年度	1,985	1,958	27	1,000	794	206	79	127	156
平成29年度	2,035	1,946	89	977	813	164	65	99	188
平成30年1月	2,035	1,999	36	977	819	158			

- * 現在員は、12月1日現在である(ただし、平成30年は1月16日現在)。
- * 任官者は、12月2日から翌年12月1日までの数であり、弁護士からの任官者を含む(平成29年度は平成30年1月までの任官者である。)
- * 平成30年1月16日に、判事補から判事に59人任官し、判事補65人を採用した。
- * 五大弁護士事務所の採用者数は、株式会社ジュリスティックスのホームページ(ジュリナビ)に掲載されている情報に基づいたものである。

出典：最高裁判所事務総局作成資料
平成30年3月30日(金) 衆議院法務委員会 衆議院議員 階 猛(希望の党)

検事の定員・現在員等の推移

(人)

年度	定員	現在員	欠員(A)	任官者(B)	A-B
平成21年度	1,723	1,629	94	78	16
平成22年度	1,768	1,643	125	70	55
平成23年度	1,791	1,648	143	71	72
平成24年度	1,810	1,652	158	72	86
平成25年度	1,822	1,660	162	82	80
平成26年度	1,835	1,696	139	74	65
平成27年度	1,845	1,723	122	76	46
平成28年度	1,855	1,736	119	70	49
平成29年度	1,865	1,765	100	67	33

※ 現在員は、9月30日現在である。
 ※ 任官者は、12月任官者(新司法試験合格者からの任官者)である。
 ※ 平成21年度ないし24年度の現在員には、9月任官者(旧司法試験合格者からの任官者)が含まれる。
 (平21:11人, 平22:4人, 平23:1人, 平24:2人)。

法科大学院適性試験志願者数及び受験者数

	日弁連法務研究財団		大学入試センター	
	志願者数	受験者数	志願者数	受験者数
平成15年度	20,043	18,355	39,350	35,521
平成16年度	13,993	12,249	24,036	21,429
平成17年度	10,724	9,617	19,859	17,872
平成18年度	12,433	11,213	18,450	16,680
平成19年度	11,945	10,798	15,937	14,323
平成20年度	9,930	8,940	13,138	11,870
平成21年度	8,547	7,737	10,282	9,370
平成22年度	7,820	7,066	8,650	7,909
平成23年度	7,829	7,249		
平成24年度	6,457	5,967		
平成25年度	5,377	4,945		
平成26年度	4,407	4,091		
平成27年度	3,928	3,621		
平成28年度	3,535	3,286		
平成29年度	3,322	3,086		

※ 平成23年度試験から、適性試験の実施主体が日弁連法務研究財団に一本化された。

※ 平成23年度試験から、年2回行われるようになった。表中の数字は、実志願者数及び実受験者数である。

法科大学院受験者数、入学者数及び修了者数

	法科大学院 受験者数	法科大学院入学者数			法科大学院 修了者数
		合計	うち既修者	うち未修者	
平成16年度	40,810	5,767	2,350	3,417	—
平成17年度	30,310	5,544	2,063	3,481	2,176
平成18年度	29,592	5,784	2,179	3,605	4,418
平成19年度	31,080	5,713	2,169	3,544	4,911
平成20年度	31,212	5,397	2,066	3,331	4,994
平成21年度	25,804	4,844	2,021	2,823	4,792
平成22年度	21,319	4,122	1,923	2,199	4,535
平成23年度	20,497	3,620	1,916	1,704	3,937
平成24年度	16,519	3,150	1,825	1,325	3,459
平成25年度	12,390	2,698	1,617	1,081	3,037
平成26年度	10,267	2,272	1,461	811	2,511
平成27年度	9,351	2,201	1,431	770	2,190
平成28年度	7,518	1,857	1,222	635	1,872
平成29年度	7,449	1,704	1,137	567	

※ 文部科学省公表資料による。

※ 法科大学院受験者数は、各大学における入学者選抜の受験者数の合計である。

司法試験予備試験受験者数及び合格者数

	短答式 受験者数	最終 合格者数	対短答受験者 合格率
平成23年	6,477	116	1.79%
平成24年	7,183	219	3.05%
平成25年	9,224	351	3.81%
平成26年	10,347	356	3.44%
平成27年	10,334	394	3.81%
平成28年	10,442	405	3.88%
平成29年	10,743	444	4.13%

出典：法務省作成資料

平成30年3月30日（金）衆議院法務委員会 衆議院議員 階 猛（希望の党）

司法試験受験資格別受験・合格状況

	司法試験受験者数			司法試験合格者数		
	合計	法科大学院 修了資格	予備試験 合格資格	合計	法科大学院 修了資格	予備試験 合格資格
				合格率	合格率	合格率
平成18年	2,091	2,091		1,009 48.25%	1,009 48.25%	
平成19年	4,607	4,607		1,851 40.18%	1,851 40.18%	
平成20年	6,261	6,261		2,065 32.98%	2,065 32.98%	
平成21年	7,392	7,392		2,043 27.64%	2,043 27.64%	
平成22年	8,163	8,163		2,074 25.41%	2,074 25.41%	
平成23年	8,765	8,765		2,063 23.54%	2,063 23.54%	
平成24年	8,387	8,302	85	2,102 25.06%	2,044 24.62%	58 68.24%
平成25年	7,653	7,486	167	2,049 26.77%	1,929 25.77%	120 71.86%
平成26年	8,015	7,771	244	1,810 22.58%	1,647 21.19%	163 66.80%
平成27年	8,016	7,715	301	1,850 23.08%	1,664 21.57%	186 61.79%
平成28年	6,899	6,517	382	1,583 22.95%	1,348 20.68%	235 61.52%
平成29年	5,967	5,567	400	1,543 25.86%	1,253 22.51%	290 72.50%

出典：法務省作成資料

平成30年3月30日（金）衆議院法務委員会 衆議院議員 階 猛（希望の党）

司法試験予備試験の結果について(平成23年～平成29年)

		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
予備試験 受験者数		6,477人	7,183人	9,224人	10,347人	10,334人	10,442人	10,743人
	うち大学生	1,218人	1,636人	2,444人	2,838人	2,875人	2,881人	3,004人
	受験者に占める割合	18.81%	22.78%	26.50%	27.43%	27.82%	27.59%	27.96%
	うち法科大学院生	192人	526人	1,456人	1,846人	1,710人	1,611人	1,408人
	受験者に占める割合	2.96%	7.32%	15.78%	17.84%	16.55%	15.43%	13.11%
	合計	1,410人	2,162人	3,900人	4,684人	4,585人	4,492人	4,412人
	受験者に占める割合	21.77%	30.10%	42.28%	45.27%	44.37%	43.02%	41.07%
予備試験 合格者数		116人	219人	351人	356人	394人	405人	444人
	うち大学生	40人	69人	107人	114人	156人	178人	214人
	合格者に占める割合	34.48%	31.51%	30.48%	32.02%	39.59%	43.95%	48.20%
	うち法科大学院生	8人	61人	162人	165人	137人	153人	107人
	合格者に占める割合	6.90%	27.85%	46.15%	46.35%	34.77%	37.78%	24.10%
	合計	48人	130人	269人	279人	293人	331人	321人
	合格者に占める割合	41.38%	59.36%	76.64%	78.37%	74.37%	81.73%	72.30%
予備試験 合格率		1.79%	3.05%	3.81%	3.44%	3.81%	3.88%	4.13%
	大学生	3.28%	4.22%	4.38%	4.02%	5.43%	6.18%	7.12%
	法科大学院生	4.17%	11.60%	11.13%	8.94%	8.01%	9.50%	7.60%
	大学生及び法科大学院生	3.40%	6.01%	6.90%	5.96%	6.39%	7.37%	7.28%

※1 属性は、予備試験出願時(予備試験受験時・合格時の前年度)の自己申告に基づく

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
予備試験合格 資格に基づく司 法試験受験者 数		85人	167人	244人	301人	382人	400人
	うち大学生	28人	41人	50人	57人	72人	92人
	受験者に占める割合	32.94%	24.55%	20.49%	18.94%	18.85%	23.00%
	うち法科大学院生	9人	37人	78人	89人	98人	102人
	受験者に占める割合	10.59%	22.16%	31.97%	29.57%	25.65%	25.50%
	合計	37人	78人	128人	146人	170人	194人
	受験者に占める割合	43.53%	46.71%	52.46%	48.50%	44.50%	48.50%
予備試験合格 資格に基づく司 法試験合格者 数		58人	120人	163人	186人	235人	290人
	うち大学生	26人	40人	47人	51人	69人	88人
	合格者に占める割合	44.83%	33.33%	28.83%	27.42%	29.36%	30.34%
	うち法科大学院生	8人	34人	72人	76人	86人	97人
	合格者に占める割合	13.79%	28.33%	44.17%	40.86%	36.60%	33.45%
	合計	34人	74人	119人	127人	155人	185人
	合格者に占める割合	58.62%	61.67%	73.01%	68.28%	65.96%	63.79%
予備試験合格 資格に基づく司 法試験合格率		68.24%	71.86%	66.80%	61.79%	61.52%	72.50%
	大学生	92.86%	97.56%	94%	89.47%	95.83%	95.65%
	法科大学院生	88.89%	91.89%	92.31%	85.39%	87.76%	95.10%
	大学生及び法科大学院生	91.89%	94.87%	92.97%	86.99%	91.18%	95.36%

※2 属性は、司法試験出願時(司法試験受験時・合格時の前年度)の自己申告に基づく

出典：法務省作成資料

平成30年3月30日(金) 衆議院法務委員会 衆議院議員 階 猛 (希望の党)